

日信サービス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～ 令和 5年 3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年12月～ 制度に関するパンフレットの作成し社員へ配布

目標2：子供の看護休暇のための休暇について、時間単位で取得できる等拡充し、より利用し易い制度の導入。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 法に基づく関係制度の調査
- 令和 4年 1月～ 看護休暇に関する就業規則を改正し、社員に周知。

目標3：令和 5年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 3年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 3年 9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 4年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組み開始